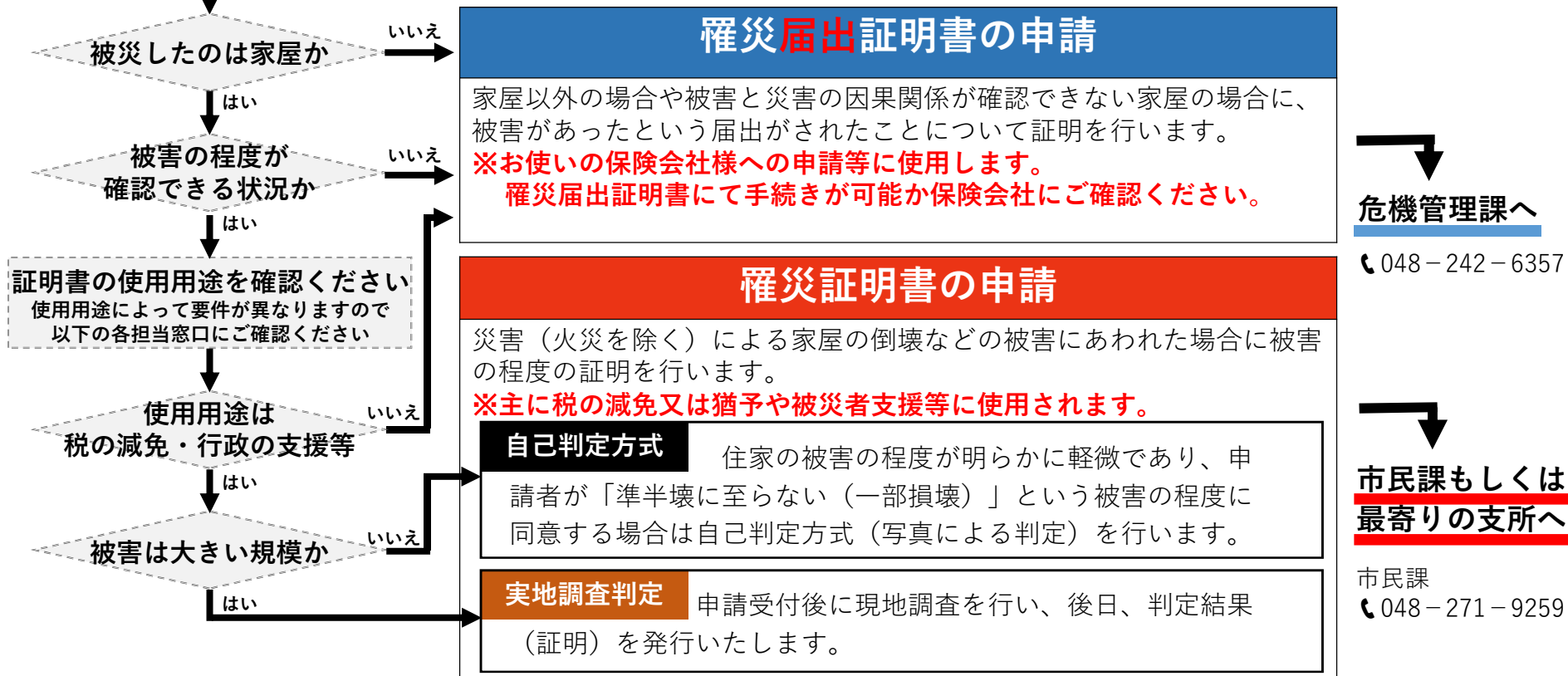


# 罹災届出証明書及び罹災証明書の申請に係るフローチャート



以下の証明書の申請は、被災日より期間が空いてしまうとその災害で被害を受けたものかどうか判断できなくなります。災害発生後、写真を撮影し、なるべく早く担当窓口あてに申請ください。



## 【申請に必要なもの】

- ①被害状況の写真、②本人確認書類
- ※申請者と別世帯の家屋の場合は委任状

## 【各担当窓口】

市県民税	市民税課	☎ 048-259-7634、7635、7636
固定資産税	固定資産税課	☎ 048-259-7640、7641
国民健康保険料	国民健康保険課	☎ 048-259-7669
介護保険料	介護保険課	☎ 048-259-7295
確定申告など	川口税務署	☎ 048-252-5141
災害見舞金等	福祉総務課	☎ 048-259-7647